

関係各位

常磐短期大学「2025 年度行動計画の実績報告」について

標記の件については、本学における 2025 年度の教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み（「内部質保証」）の実績として報告します。

1. 常磐短期大学 2025 年度行動計画

基準	短期大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
I 建 学 の 精 神 と 教 育 の 効 果	【基準 I・A 建学の精神】 I-A-1 建学の精神を確立している。 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。	Ⅲ 1 教育研究 （1）教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立 4 入試広報 （2）広報活動の充実 ①教育目的・目標および学修成果の理解促進 3 地域連携・国際教育 （1）地域連携活動の充実 ①生涯学習事業（リカレント教育を含む）の推進 ②地方公共団体、企業、教育・研究機関、文化団体等との連携および交流活動の推進 ③地域の課題解決に向けた地域連携プログラム等の充実	[短大全体]（副学長） ・建学の精神に基づいた教育理念を基軸とした3つのポリシー（DP、CP、AP）の関連を、不断に変化していく教育環境や地域社会からの要請等に対応しながら継続的に検証していく。 ・智の拠点としての高等教育機関として、地域連携活動のさらなる充実、地方公共団体等との連携・交流の推進 [キャリア教養学科] ・閉学科まであと1年となり、教員数の不足などあって地域・社会貢献のための十分な余力がないという状況下ではあるが、これまで通り、短大も地域社会の知の拠点を成すという自覚に立ち、出来得る限り本学の教育・研究成果を社会に還元する活動への参加を促してゆきたい。 [幼児教育保育学科]	[短大全体]（副学長） ・「心の充実 I」の授業を中心に、建学の精神に基づいた教育理念について継続的に伝えていく。 ・2024 年度は、新教育課程により1・2年次の科目を開講した初年度であり、その振り返りを踏まえ、継続して3つのポリシー（DP、CP、AP）に基づいた教育効果について検証をする。 ・前年度に引き続き、地域連携研究支援センターと協働し、オープンカレッジにおける短大教員の講座開講等を積極的に進める。 ・短大主催のリカレント講座の企画を継続し実施していく。 — [幼児教育保育学科] ・地域における保育士不足に鑑み、2024 年度に引き続き、オープンカレッジにおいて潜在保育者等を対象としたリカレント講座を開講する。 ・保育者志望の若者の減少に対し、高校生以下の対象に対し保育の魅力を伝える講座等について検討する。 ・時代とともに移り変わる保育問題に対する現職者研修へのニーズに応えるため2021 年度～2024 年度で活動を行った「ときわ保育研究会」の成果と課題を整理するとともに、学科として地域の保育の質向上に資する新たな試みについて検討を始める。	[短大全体]（副学長） ・教養科目「心の充実 I」、第1 講では、新入生に対し、実学を重んじる教育理念に基づき、「スタディスキルズ」についての解説を中心に講義をおこない、短期大学での学ぶための姿勢・意識を醸成した。 （第1 講授業担当者：学長） 第2 講では、創立者諸沢みよ略伝について講義を行い、新入生に対して、建学の精神、教育理念の浸透を促した。 （第2 講授業担当者：副学長） 上記の講義を含め 2024 年度より改訂したテキスト「TOKIWA の学び - ことはじめ -」を使用して「心の充実 I」の授業を実施した。 ・新任専任教員による高大連携講座「楽器いらず！声で奏でるアカペラ体験」を開講し、新たな教育資源の地域還元を図った。 ・1 年間の休止期間後、ときわ保育研究会の再開を決定し、第1 回「実習指導関係の情報交換会」開催した。（幼児教育保育学科4 月学科会議議事録） — [幼児教育保育学科] ・オープンカレッジ 2025 年度秋冬職業人講座として6 講座を学科教員5 名が講師となり『保育・幼児教育の「今」を知る - 保育現場で働きたい人・保育の現状を学びたい人のリカレント講座 - 』を開設した。参加しやすさを考慮した時間設定、周知方法の工夫をしたものの最小開講人数に達しなかったため不開講となった。（「常磐大学オープンカレッジ 2025 年度秋冬リーフレット」）。 ・常磐大学高校との連携に基づいた教育プログラムとして、1・2 年生の希望者を対象とした「保育体験」の講座（常磐大学こども園での保育参加、短大学生とのディスカッション）を実施し、保育への興味関心の喚起を図った。 ・2024 年度まで定期的に開催していた「ときわ保育研究会」の成果と課題を検証し、保育士不足の現状を踏まえ、地域の保育・教育の質向上に資するため研究会を再開することを協議し承認した。（幼児教育保

基準	短期大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
			[教職課程] ・茨城県内現職教員のスキルアップに関する教職センターの相談機能を整備する。	[教職課程] ・教職センターと協働し、現場のニーズに基づいた研修制度やスキルアップに関する相談機能の整備について検討する。	育学科 1 月学科会議事録) [教職課程] ・2026 年 3 月 14 日に県内の幼稚園・保育園・認定こども園の先生を招き、「園の魅力が学生に伝わる実習とは？」というタイトルで第 1 回ときわ保育・教育研究会を実施した。
	【基準 I-B 教育の効果】 I-B-1 教育目的・目標を確立している。 I-B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。	III 1 教育研究 (1) 教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立 4 入試広報 (2) 広報活動の充実 ①教育目的・目標および学修成果の理解促進	[教務委員会] ・教育成果の査定方法の質的向上。 ・継続して行われている、セメスター毎の単位修得状況について把握・検証し、教育改善へ活用する。 ・適正な学生への履修指導を継続する。 [キャリア教養学科] ・この数年、新入生に対して「諸澤みよ記念館」訪問の機会を提供出来なかったものの、最終学年を送り出すまで、建学の精神および学科の教育目標・目的については折に触れて周知徹底を図ってゆく。 [幼児教育保育学科] ・2023 年度よりスタートした新カリキュラムについて実施を進めると同時に、改正時に想定した教育の効果が得られているかを検証するための方法を確立する。	[教務委員会] ・DP と CP の一貫性を補強するため、「単位修得状況の振り返り」および「履修系統図」「シラバス」の連続性を維持する。そのために必要な見直しを検討する。 ・学生への履修指導について、指導教員および学生支援センターと連携を図り、組織的な支援体制を維持する。 ・履修指導の内容・方法について、学生の現状を踏まえた検討を継続的に行う。 —	[教務委員会] ・2024 年度春セメスター、2024 年度秋セメスター、2025 年度春セメスターの単位修得状況について振り返りを実施した。2025 年度からは、より細やかな点検を行うために、クラスごとの振り返りを行うことに変更した（2025 年度 11 月教務委員会）。 ・履修系統図の点検・見直しを実施し、特に到達目標について、「具体的に何が学べるのか、学生がどのような行動ができるようになるのか」が明確になるよう修正を行った（2025 年度 7 月・9 月教務委員会、9 月教授会）。 ・履修に変更が生じた学生については、教務委員、指導教員、学生支援センター間で情報共有をしながら、丁寧な指導を行った。 ・履修指導を適正に学生に分かりやすく行うために、履修登録単位数の上限の取り扱い（CAP 制）について、学則および内規の変更をおこなった（2025 年度 8 月（第 2 回）臨時教務委員会）。併せて、短期大学履修規程を新たに制定した（2025 年度 1 月教務委員会、1 月教授会）。 —
	【基準 I-C 内部質保証】 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。 I-C-2 教育の質を保証している。	III 1 教育研究 (1) 教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立	[短大全体]（副学長） ・教育の質の保証 ・学習成果の可視化 ・全学的教学マネジメントの確立 ・継続的な FD 研修会・研究会を開くなど組織的取り組みおよび外部からの意見聴取 ・法人内学校間連携の強化 ・教職員の資質向上のための取り組み（FD と SD の連動）	[短大全体]（副学長） ・1・2 年次科目を新教育課程により開講した初年度である 2024 年度の状況を振り返り、学習成果の獲得状況について点検、検証する。 ・継続的に開催している FD 研究会を、大学の FD フォーラム・大学院研究科の FD フォーラムと連携して教職員へ参加を呼び掛けている。今後は、法人内各学校体の教職員へも拡大した実施を検討していく。 ・取得可能な免許および資格等の点検及び見直し（隔年での実施）を行う。	[短大全体]（副学長） ・学科を主体として開講科目毎に単位習得状況の振り返りを行い、学習成果の獲得状況について自己点検・評価実施委員会に置いて点検、検証した。 ・短期大学 FD 研究会を、法人内各学校の教職員に対し参加を促した。また、研究会テーマにかかわる情報提供・助言のためパネリストとして常磐大学高校教頭を招聘した。（2026 年 5 月教授会議事録） ・取得可能な免許および資格等の点検及び見直しを行った。（2025 年度第 5 回全学自己点検・評価委員会資料）

基準	短期大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
			[教務委員会] ・教育の質の保証 ・学修成果の可視化・フィードバック [キャリア教養学科] ・最後の学年に対しても、アセスメント・ポリシーから得られる学習成果の測定精度を上げるべく努めてゆく。 [幼児教育保育学科] [教職課程] ・教職課程自己点検・評価実施委員会と連携して、教職課程自己点検・評価の充実を図る。	[教務委員会] ・「授業評価アンケート」等のFD 活動や「単位修得状況の振り返り」を踏まえたシラバス執筆を徹底する。 ・学生のPC 必携化に伴い、ICT ツールを活用した授業運営（フィードバックを含む）をしやすい環境を検討する。 — [幼児教育保育学科] ・FD・SD 研修会、研究会への全教員の参加を維持し、教育の質向上に努める。 ・学生が主体的に自身の学習成果を把握して課題を明らかにし、目標を設定できるよう、履修カルテの運用方法を引き続き検討する。 [教職課程] ・教職課程自己点検・評価実施委員会と連携して 2025 年度分の自己点検・評価を行う。	[教務委員会] ・単位修得状況の振り返りの実施時期を昨年度よりも早めることにより、振り返り内容を各教員がシラバスに反映できるようにした（2025 年度 12 月教務委員会、1 2 月教授会）。 ・成績評価の基準および GPA の算出方法について、履修規程に明文化した（2025 年度 12 月教務委員会）。 ・2026 年度シラバス執筆の際、全教員にルーブリックの点検・見直しを促し、全開講科目のルーブリックを公開した。 ・遠隔授業や 2 クラス合同授業を実施する場合は、授業の質および効果が低下することが無いよう、事前に理由や教育効果について申請することを求め、教務委員会および教授会で審議した。（2025 年度 1 1 月学科会議、2025 年度 10 月、1 月、2 月、2 月臨時教務委員会）遠隔授業を実施する教員には事前の研究参加を義務付けた（2025 年度臨時第 2 回 FD 委員会）。 ・FD 研修会（授業研修分科会）において ICT 機器および LMS の活用方法について情報交換をおこなったことにより LMS を利用した資料配付、授業評価の迅速なフィードバックが浸透した。 — [幼児教育保育学科] ・FD 研修会（9 月 16 日実施）においては、学長をはじめ専任教員全員の参加のもと、各授業における ICT 機器・LMS の利用について活用事例をもとに研修を行った。FD 研究会（3 月 10 日実施）は参加者 30 名（教員 16 名・職員 14 名）で実施し、教育の質向上に努めた。 ・新 2 年生の履修ガイダンスの時間内で、学生個々が、履修カルテの記述をおこない、1 年次の履修状況の確認と振り返り、および 2 年次の目標等を記述し、学習を開始できる機会とした。 [教職課程] ・教職課程自己点検・評価実施委員会と連携して 2025 年度分の自己点検・評価を行った。
II 教育課程と学生支援 A 教育	【基準Ⅱ-A 教育課程】 Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。 Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に	Ⅲ 1 教育研究 （1）教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立 （2）教育の内容と方法の充実 ①カリキュラム・ポリシーに基づく体系的かつ組織的な教育課程の編成 ②専門教育との関連を踏まえた教養教育 ③ICT を活用した教育の	[短大全体]（副学長） ・外部機関（法人内学校間連携協議会等）における、短期大学への志望動向など情報収集 1. 「三つの方針」にもとづく教育の質的保証と情報公開。 1) 「卒業の認定に関する方針」との関係から ・新カリキュラムが実施され、その状況に応じてディプロマ・ポリシーを点検していく。	[短大全体]（副学長） ・法人内学校間連携協議会における、各学校体の入試結果・進路状況等の報告を共有し、短期大学への志望動向など収集した情報を踏まえ、今後の入学者受け入れ計画の検討に活かしていく。 ・改正短期大学設置基準に基づく「主要授業科目」の確認を踏まえ、自己点検・評価実施委員会で見直しをおこなった、履修系統図（表形式）の、ディプロマ・ポリシーにおいて求められる能力と各授業科目の対応について、教育課程の実施状況を踏まえ点検を行う。 ・オープンキャンパスでの学科の紹介のみ	[短大全体]（副学長） ・学校間連携協議会における、法人内各学校校長・常任理事との意見交換をとおして、短期大学への志望動向等の情報収集を行い、入学者受け入れ計画の検討の参考とした。 ・「主要授業科目」の確認を踏まえ、自己点検・評価実施委員会で見直しをおこなった、履修系統図（表形式）の、ディプロマ・ポリシーにおいて求められる能力と各授業科目の対応について、教育課程の実施状況を踏まえ点検をおこなった。（第 4 回自己点検・評価実施委員会資料） ・常磐大学高校との連携に基づく教育プロ

基準	短期大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
課程	示している。 Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。 Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。 Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。 Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。 Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。 Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	充実 ④国際感覚を育む教育 2 学生支援 （3）進路支援の充実 ①学生の自己実現に資する進路支援の充実 4 入試広報 （1）入学者の受入れ ①アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法の改善・充実 ②高大接続を踏まえた入学受入れプログラム等の充実 （2）広報活動の充実 ①教育目的・目標および学修成果の理解促進 ②多様な広報媒体の活用による訴求力の向上	・学修成果の可視化。 2)「教育課程の編成及び実施に関する方針」との関係から ・2023 年度より改正した新カリキュラムにおいて設置した新たな資格取得関係の講座を含む科目の実施状況の点検。 ・「幅広い教養」と生涯学び続け主体的に考える力を育成するための、きめ細やかな履修指導。 3)「入学者の受入れに関する方針」との関係から ・学校法人常磐大学の経営計画に基づき変更した入学定員を充足するための学生確保対策。 ・公正かつ適切な入学者選抜を継続。 [キャリア教養学科] 〈ディプロマ・ポリシーについて〉 ・学科として残る1年間、「教養ある職業人」育成のために、既存のキャリア形成学習プログラムを核として、職業教育の実践に努める。 〈カリキュラム・ポリシー、教育課程について〉 ・廃学科まで残り一年となる中、定年・転出等により、教育課程の十分に実施するには教員数が足りていない状況にあるが、最後まで教育課程の質の維持に努めたい。 〈教養教育、職業教育について〉 ・学科として残る1年間、「教養ある職業人」育成のために、既存のキャリア形成学習プログラムを核として、職業教育の実践に努める。 〈学習成果測定について〉 ・廃学科まで最終学年の2年生を残すのみとなったが、最後まで本学科の教育理念に基づいた教育を全うすべく、セメスターごとの成績状況の振り返りや学生による授業評価を通じて、学習成果の測定に努める。 〈卒業後評価について〉 ・学科の存続があと1年となった現在、学生の卒業後評価への新たな取り組みよりも、キャリア支援センターと連携しつつ、これまで卒業生が就職した企業から伝えられる情報を最終学年の進路指導に活かし	ならず、高校生向けの保育体験などの企画の充実を図り、保育分野への志望者が減少の一途をたどる現状への対応として、高校1・2 年生を対象とした幼児教育・保育への志望者の掘り起こしをする。 ・公正かつ適切な入学者選抜を継続しながら、2026 年度より変更した定員（80 名）を充足を目指す。 —	グラムの開発として、「保育1 日体験」を実施したほか、広報年間計画におけるオープンキャンパスとは別に、短期大学独自のミニオープンキャンパス（通常授業への高校生参加・学科説明）を企画し実施した。 —

基準	短期大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
			[FD 委員会] 〈進路支援〉 [全学キャリア支援委員会] ・進路満足度に資する支援の充実	[FD 委員会] ・授業評価アンケートについては、Web 回答実施前と比較して、依然として回答率が低い。継続して、授業時間内で回答を求めることを教員に徹底する。他にも回答率を上げる方法があるかについても検討する。 ・幼児教育保育学科単科となり、前年度見直しをおこなった汎用型の成績評価指標（ループリック）における評価項目について、その運用の状況を点検する。 〈進路支援〉 [全学キャリア支援委員会] ・学科と共同した就職支援プログラムの充実 ・学科担当者・外部カウンセラーによる相談体制の充実 ・学生の自己実現に資するためのニーズ・課題の洗い出し（学外団体等との連携による支援の可能性の検討を含む） ・前年度のキャリア支援活動の振り返りを行い、課題を検討する。 ・いばらき保育サポートセンターなど外部機関とも連携協力し県内の保育施設の見学や保育体験を積極的に推進する。	たので、周知方法の改善を検討していく必要がある。取り組みが思わしくない学生と共に、継続的に声かけを行っている。 [FD 委員会] ・授業評価アンケートは、春・秋両 Semester にて全授業科目で実施した。春は前年度並みの回答率（60％）を維持したが、秋は著しく回答率が低下（40%弱）した状況であった。授業時間内のアンケート実施、及び GoogleClassroom での一定期間の呼びかけを行ったが有効な方策が見出されていない。 ・汎用型成績評価指標（ループリック）の評価項目について運用状況を学科教員全体で共有し点検を行った。 ・公開授業は 25 年度春 Semester で実施した。 〈進路支援〉 [全学キャリア支援委員会] ・「ひたちなか市保育士によるワークショップ」（ひたちなか市主催、1・2 年対象）を開催した。 ・学科主催による OB・OG を招聘して就職ガイダンスを開催した。 ・いばらき保育サポートセンターとの連携によって保育施設バスツアーおよび就活応援セミナーを開催したが、バスツアー、施設見学などの参加率はまだまだ高いとはいえない。 ・Google Classroom などを通じて、学生の就職に関する情報提供の機会を増やした。 ・さらなるキャリア支援の充実のため、個別相談の機会の充実を行い具体的な手法を検討した。来年度に向けて、1・2 年生の Google Classroom 新設を行う方針を計画し、同時に、学科の教員への学生へのキャリア支援情報の提供とキャリア支援センターとの双方向の情報交換の手法について、検討を実施した（新年度に実施する）。
Ⅲ 教育資源と財的資源	【基準Ⅲ-A 人的資源】 Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。 Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。 Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備してい	Ⅲ 1 教育研究（3）研究活動の活性化 ①教員が不断に研究活動を行うための仕組みや環境の整備 I 1 人事政策 （1）人材配置の適正化 ①適正な人事採用計画の実施 ②多様な教員の積極的な登用 ③事務系職員年齢構成の適正化（経験者採用の強化） （2）人材育成と組織力の強化 ①教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境の整備 ②人事考課制度の活用 ③研修制度の充実	[短大全体]（副学長） ・適正な人材の確保・人材多様化への対応 ・教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境の整備 ・FD・SD の連携と強化 [事務系自己点検・評価実施委員会（人事給与課）]	[短大全体]（副学長） ・単科（幼児教育保育学科）短期大学となり、短期大学設置基準における「短期大学の入学定員に応じた教員数（基幹教員）」を適正に配置し、教員組織を維持する。 [事務系自己点検・評価実施委員会（人事給与課）]	[短大全体]（副学長） ・9 月より社会福祉系専任教員を採用し、基幹教員による主要科目の担当を満たすとともに、短期大学設置基準における「短期大学の入学定員に応じた教員数（基幹教員）」を適正に配置した。 ・2024 年度より学科教員研究会「月一研究会」を 2025 年度も継続して実施し、教員相互の研究課題について報告し質疑応答をおこなった。 （幼児教育保育学科 3 月学科会議資料） ・FD 研究会（2026 年 3 月 10 日実施）を、広く所属外の専任教員、事務職員、および法人内各学校教職員に対しての参加を促し、短大所属専任教員以外の出席者を得て開催し、教職員の資質・能力の向上を目的とした FD・SD 活動の強化に努めた。 [事務系自己点検・評価実施委員会（人事給与課）]

基準	短期大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
	る。 Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。	④労働環境のさらなる向上	1 人事政策 (1) 適正な人材の確保 ①人材多様化への対応 ②人事採用計画に基づく人材確保（事務員の年齢構成の適正化を含む） (2) 人材育成の強化 ①教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境の構築 ②研究計画に基づいた個人研究費の支給（申請制度の導入） ③多様な研修形態による教職員の能力開発の強化 (3) 適正な人事評価の実施 ①教員の人事考課の実施と処遇への繁栄の検討 ②事務員の人事考課の処遇への反映 ③事務員のモチベーション向上のための昇格と昇給の仕組みの明確化 (4) 適正な人員配置 ①業務の量・質・密度に応じた人員配置 ②上限を定めた定期異動の完全実施による組織および人材の硬直化の回避 (5) 人件費の適正化 ①定年年齢延長を踏まえ人件費の適正化 ②各種手当の見直し ③定期昇給制度の見直し検討	1 人事政策 (1) 人材配置の適正化 ① 適正な人事採用計画の実施 (2) 人材育成と組織力の強化 ① 研修制度の充実 ア 全学的 SD の実施方法の再考 ② 労働環境のさらなる向上 ア ダイバーシティ推進に向けた取り組み イ ワークエンゲージメントの測定に向けた検討 ウ 労働力確保のための取り組み (3) 人件費の適正化 ① 社会経済情勢に基づいた基本給等の給与額の検討 ② 各種手当の見直し	1 人事政策 (1) 人材配置の適正化 ① 適正な人事採用計画の実施 適正な人材配置の実現に向けて、年度当初に策定した採用計画に基づいた採用活動を行ったほか、年齢構成の平準化および労働力の確保のために採用計画の見直しを行い、採用活動を行った。 (2) 人材育成と組織力の強化 ① 研修制度の充実 ア：全学的 SD の実施方法について、他大学の先行事例を調べる等、情報の収集に努めた。 ② 労働環境のさらなる向上 ア：ダイバーシティの推進に向けた方針として「ダイバーシティ宣言」の策定準備を進めているが、いまだ学内調整の段階にあり、引き続き他大学の先行事例の収集および学内意見の整理に努めている。 イ：ワークエンゲージメントの可視化と職場環境の改善に資する指標としてのワークエンゲージメントスコアについては、年度毎に実施している別検査で測定を行うことが可能であることから、当該検査に併せて測定を行うこととした。 ウ：採用計画を弾力的に変更し、採用活動を行うことで労働力の確保に取り組んだ。また売り手市場の進行や非正規職員の転職増加等、近年の雇用環境の変化に対応すべく既存規程の範囲内で非正規職員の雇用に関する運用方法を変更し、労働力の確保に取り組んだ。 (3) 人件費の適正化 ① 社会経済情勢に基づいた基本給等の給与額の検討 教職員の給与について、国家公務員および茨城県職員の給与の動向を踏まえ、給与規則の見直しを行った。2025 年の人事院勧告および茨城県人事委員会勧告に準拠し、若年層職員に重点を置きつつ、その他の職員についても大幅な基本給月額額の増額改定を実施した。 ② 各種手当の見直し 2024 年の人事院勧告および茨城県人事委員会勧告に準拠し、扶養手当および付加手当の段階的な見直しを進めた。また賞与（期末手当・勤勉手当）については、基本給月額同様、2025 年の人事院勧告等に準拠し、引き上げを行った。
	【基準Ⅲ-B 物的資源】 Ⅲ-B-1 教育課程	I	[教職課程] ・教職課程の運営にかかわる業務体制の点検を行うとともに、学科間の連携を円滑に進める方策について検討する。 ・教職課程単独での FD・SD を実施するとともに、FD・SD における外部機関との連携について検討する。	[教職課程] ・教職課程単独での FD フォーラムの充実を図る。	[教職課程] ・2025 年度教職課程 FD として、「教職課程の授業における生成 AI の活用」というテーマで、2026 年 3 月 9 日から 3 月 31 日までオンライン（オンデマンド型）にて開催した。
			[事務系自己点検・評価実施	[事務系自己点検・評価実施委員会（施設設	[事務系自己点検・評価実施委員会（施設設

基準	短期大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
	編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。 Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。	3 施設設備 (1) 教育環境の整備 ①計画的なキャンパス整備の推進 (2) 安全安心な環境の維持 ①施設設備の機能保全・維持管理のための各種修繕（空調、屋上防水、外壁、エレベーター等含む）の計画的な実施 ②省エネルギーおよび環境保護の取り組み	委員会（施設設備課・情報メディアセンター）] [施設設備課] ・教育研究環境の整備、特に施設設備の整備計画・修繕計画等について、「施設等環境整備計画」に基づき実施していく。 ・その際、隔年で実施している学生満足度調査の結果から得られた学生の要望等にも極力配慮する方針としている。 [情報メディアセンター]	備課、情報メディアセンター）] [施設設備課] ○教育研究環境の整備 ①教育研究環境維持のため、随時修繕等の実施 ○安全安心な環境の維持 「施設等環境整備計画」に基づき、以下を実施する。 ①Q 棟南側エレベーター更新 ②照明の修繕時における LED 化の実施 ○学生からの要望に基づき、以下を実施する。 ①トイレの改修工事 「見和キャンパストイレ温水洗浄便座化計画」に基づく、Q 棟 3 階、アドミッションセンターのトイレ改修工事 [情報メディアセンター] ・選書方針に基づく各種資料収集を推進する。 ・各種資料の除籍および除却を推進する。 ・電子リソースを積極的に活用する。	備課、情報メディアセンター）] [施設設備課] ○教育環境整備について、以下を実施した。 ①Qs 棟 PC 教室の普通教室への改修(1 年目/3 年計画) ②J 棟 203 教室カーテン交換 ○安全安心な環境の維持について、以下を実施した。 ①Q 棟南側エレベーター更新 ②J 棟屋上防水修繕 ○学生からの要望に基づき、以下を実施した。 ①トイレ温水洗浄便座化改修工事(Q 棟 3 階、アドミッションセンター2 階) [情報メディアセンター] ・資料収集について、選書方針に基づき、学科構成およびカリキュラムに十分配慮し、選書を行った。また、新たに、OPAC からの購入希望を導入し、教員に対して選書を促した。 ・研究室等保有の個人研究費購入資料の移管に際し、既館内所有資料の重複分を中心に 1,618 点の除籍を行い、館内配架スペースの確保に努めた。 ・電子リソースの活用について、ゼミナールや学科単位でのガイダンスなどを通して利用を促すなど、前年比 2.4 倍 (3,282 件→7,970 件) の利用があった。
	【基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】 Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	Ⅲ 2 学生支援 (1) 学修支援の充実 ②教育資源の活用 I 3 施設設備 (1) 教育環境の整備 ①計画的なキャンパス整備の推進	[事務系自己点検・評価実施委員会(情報メディアセンター)]	[事務系自己点検・評価実施委員会(情報メディアセンター)] ・Q 棟センターホール機器の入替 ・オンデマンド印刷システムの導入 ・ネットワークシステム充実に向けての準備	[事務系自己点検・評価実施委員会(情報メディアセンター)] ・老朽化が進んでいた Q 棟センターホールの AV 機器を整理し、操作室内プロジェクター、タッチパネルディスプレイ、プレビュー用モニタ、および前面スクリーン等を入れ替えた。 ・学生が携行するノート PC から資料等を直接、随時印刷可能な Web プリントシステムを導入した。併せて、カラープリンター 1 台、複合機 1 台を追加設置した。 ・2019 年に導入したネットワークシステムの機器老朽化に伴い、システムリプレイスを実施した。既存機器リプレイスと併せてインターネット回線の帯域拡充、研究室エリアへの無線アクセスポイント増設を実施した。
	【基準Ⅲ-D 財的資源】 Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。 Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	I 2 財務政策 (1) 財政の安定化 ①事業活動収入の安定的な確保 ②適正かつ計画的な予算管理と事業活動支出の抑制 (2) 教育研究経費の執行方法の適正化 ①目的別予算の執行内容精査	[事務系自己点検・評価実施委員会(会計経理課)] ・本学の事業活動収支差額の改善と本法人の健全な財務基盤の維持 ・新たな中期財務計画の策定と精査、見直し ・キャリア教養学科の学生募集停止および幼児教育保育学科の定員減への対応、教育の質を維持すべき資金配分の調整と継続した事業活動支出の抑制、適正な執行管理	[事務系自己点検・評価実施委員会(会計経理課)] ・事業活動収支差額の改善に向けた中期財務計画の推進および精査、見直し ・学生生徒等納付金の改定結果の検証および今後に向けた検討の継続 ・予算執行状況の検証および改善を通じて予算規模を最適化するとともに、より一層の経費支出抑制に取り組む ①経常的経費支出の適正な執行管理 ②教育研究経費支出の適正な執行管理	[事務系自己点検・評価実施委員会(会計経理課)] ・2025 年度入学生からの授業料改定等を反映し、中期財務計画の見直しを行った。また、事業活動収支差額の改善に向け、2026 年度予算編成では、入学定員・収容定員の確保（離籍防止を含む）および大口事業案件の厳選による支出抑制を基本方針として掲げ、予算編成を実施した。 ・学生生徒等納付金については、他大学の納付金水準や最新動向、消費者物価指数の推移などの社会情勢を踏まえ、継続的な検討を行った。 ・経費支出については、予算管理システム

基準	短期大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
					を活用し、経常的経費、教育予算、新規大口案件等の執行状況をリアルタイムで把握し、事業計画との照合や執行価格の検証等、適正な執行管理に取り組んだ。 ・教育研究経費比率は、2025 年度決算値で法人全体 38.6%、短期大学 40.6%となり、教育研究活動の維持・充実に必要な水準を確保した。また、教育活動資金収支差額は収入超過となり、教育活動に係る資金収支の健全性を維持した。
			[短大全体]（副学長） ・2023 年度より変更した入学者定員（120 名）の充足。	[短大全体]（副学長） ・2024 年度学則の一部変更をおこない、入学者定員を 120 名から 80 名に減じた。短期大学を取り巻く状況を見据えながら、2026 年度入学生の定員充足を目指し、幼稚園教諭Ⅱ種免許・保育士資格の他、取得が可能となる講座（認定絵本士・認定ベビーシッター資格）の積極的なアピールなど、学生募集対策として、他の養成機関との差別化を図る広報活動を積極的に行う。	[短大全体]（副学長） ・2025 年度入学生は 83 名と定員 120 名を大きく下回った。新たな入学定員 80 名を充足するため、学生募集広報活動・適正かつ厳格な入試を実施し、2026 年度入学者 80 名と、定員を満たす結果を得た。 ・高校生の減少、志願者の多様化に対応するため、新たな入試制度（総合型選抜：活動アピール型）新設の検討を進めた。
IV リーダーシップとガバナンス	【基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】 Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	I 4 管理運営 （4）コンプライアンスの徹底およびガバナンスの強化 ①私立学校法改正に伴う、寄附行為変更および理事・監事・評議員構成の改編	〔事務系自己点検・評価実施委員会（総務課）〕 ・理事長を中心とした「TOKIWA VISION 2023」各種目標達成への推進 ・学校法人のガバナンス機能を担保し向上するため、理事会、評議員会および監事等の機能の実質化を図る。	〔事務系自己点検・評価実施委員会（総務課）〕 ・理事会、評議員会において、「TOKIWA VISION 2028」の達成状況を検証する。 ・定期的に常勤役員および各学校長間において情報共有・課題検討の機会を創出する。	〔事務系自己点検・評価実施委員会（総務課）〕 ・評議員会および理事会（2025 年 10 月 3 日開催）において、「TOKIWA VISION 2028」の初年度における達成状況を確認するとともに、計画内容および目標数値等の検証を行った。 ・常勤役員および各学校長との定期的な情報共有・課題検討会を実施した（2025 年度 14 回）。また、理事長を議長とし、常任理事、学長、副学長および諸学校長等で構成する学校間連携協議会を定期的に開催し（2025 年度 5 回）、各学校の現状と課題について協議した。
	【基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ】 Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	Ⅲ 1 教育研究 （1）教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立 （4）教育研究における法人内各学校との連携強化 ①常磐大学幼稚園との連携に基づく教育プログラムの開発 ②FD にかかわる教職員の学びの場の提供	[短大全体]（副学長） ・「学長の意思決定をサポートする体制の強化」に関する本学の体制の運用状況等を継続して検証していく。	[短大全体]（副学長） ・短期大学の監事監査をととして「学長の意思決定をサポートする体制の強化」の状況を検証し、課題に対応していく。 ・研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインを踏まえ、最高管理責任者としての学長の指揮のもと、教職員に対するコンプライアンス教育をさらに推進していく。	[短大全体]（副学長） ・教学マネジメントの改革をテーマとして学長の意意思決定サポート体制の強化に資する、学長・併設大学副学長・短大副学長・教育担当常任理事による打ち合わせを継続して実施した。 ・前年度に引き続き、授業運営等についての方針策定や、学長のリーダーシップをサポートする体制を、全学的に強化してきた。短大副学長の他、併設大学副学長、学部長、学事センター長、学事統括等による教職協働および全学的な会議体の活用を実現してきた。（2025 年度学長定例会：短大副学長、学長授業打合せ：副学長・教学運営企画課統括） ・常磐短期大学不正防止計画・推進委員会に於いて、2025 年度コンプライアンス等教育について検討のうえ実施し、専任教員全員の受講を確認した。（専任教員ならびに研究活動及び研究費の管理・運営に関わる事務職員を対象）（第 1 回常磐短期大学不正防止・推進委員会）
	【基準Ⅳ-C ガバナンス】				

基準	短期大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画〔2025 年度計画〕	2025 年度実績報告 ※年度末報告
	IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。 IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。 IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	I 4 管理運営 (4) コンプライアンスの徹底およびガバナンスの強化 ①私立学校法改正に伴う、寄附行為変更および理事・監事・評議員構成の改編 III 4 入試広報 (2) 広報活動の充実 ①教育目的・目標および学修成果の理解促進 ②多様な広報媒体の活用による訴求力の向上	〔事務系自己点検・評価実施委員会（監査室）〕 ・監事は法令等に基づいて適切に業務を行う。 ・監事の監査機能の充実を図り、業務量、責務に見合った体制を構築する。 〔事務系自己点検・評価実施委員会（総務課）〕 ・経営責任の視点に立って学習成果を焦点とした教育の向上・充実を目指す体制の構築 ・情報を公開するに当たり、幅広いステークホルダーの理解が得られるよう、その公開方法の工夫・改善を図る。 ・積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たす。	〔事務系自己点検・評価実施委員会（監査室）〕 ・監事は学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行状況の監査を会計監査人、監査室と連携し、業務を遂行する。 ・監事を支援する体制の充実を図る。 〔事務系自己点検・評価実施委員会（総務課）〕 ・私学法改正に伴い、評議員会機能、監査機能の充実を図ることで、ガバナンスの強化に努める。 ・各法令等の規定に基づき、積極的に必要な情報を HP 等で公開する。	〔事務系自己点検・評価実施委員会（監査室）〕 ・監事は、学校法人の業務および財産の状況ならびに理事の職務執行の状況の監査を実施した。また、監事、会計監査人および監査室が連携し、三様監査連絡会を実施した。 ・監事は、理事会および評議員会へ出席し、必要に応じて意見を述べた。 ・監事を支援する部署として監査室が設置されており、監事監査業務において都度、監事を支援した。 〔事務系自己点検・評価実施委員会（総務課）〕 ・改正私立学校法の施行に伴い、理事会、評議員会および監事による適切な相互牽制のもと、ガバナンスの強化に努めるとともに、「私立大学ガバナンス・コード（第2.1 版）」に基づく自己点検を実施した。また、公益通報を受けて第三者委員会を設置し、ガバナンスの有効性に関する調査・検証を行った。内部統制については、「学校法人常磐大学内部統制システム整備の基本方針」に基づき、法令遵守および適正な管理体制の整備に取り組んだ。 ・Annual Report（事業報告書、財務状況等）を配付するとともに、法令に基づき公表が求められる情報について、ホームページに最新の情報を掲載した。また、過年度を含む複数年分の情報を継続して公開し、利用者の理解促進と情報の透明性向上に努めた。

2． 前回の認証評価結果における指摘事項への対応
 前回の認証評価結果における「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 （向上・充実のための課題）	対策	成果
基準Ⅱ教育課程と学生支援〔テーマ A 教育課程〕 ○シラバスの一部に出席や欠席により、加点・減点を行っている記述が見られており、改善が求められる。 ※教務委員会	・2023 年度、2024 年度に引き続き、「講義要綱（シラバス）作成の手引き」において、「出席のみで一定の評価を与えること（例：出席点○%） また、欠席のみを理由とした減点も適当ではないので、「方法」に含めないでください。」「不備や欠落が認められる場合は、修正のお願いをすることがありますのでご留意ください」という記載をする。 ・さらに、教員および教務委員用のシラバスチェックリストにおいて、「授業への出席そのものを評価基準（例：出席点○%） に含めていない」というチェック項目を設けることも継続する（2024 年 12 月教務委員会資料 8-2）。	・出席点に関する直接的な表現が見られることはなくなった。くわえて、教務委員会における 3 回のチェックの中で、「活動状況」や「活動への参加状況」といった「出席点」であると誤解を与えるような表記についても、該当する教員に都度修正を依頼することで徹底することができた。

以 上